

# 第3章

## 歴史的風致の維持向上に関する方針

### 1. 歴史的風致の維持向上に関する課題

#### (1) 歴史的風致の認知に関する課題

平成21年9月の「宇治市民意識調査報告書」において、本市の魅力をも市民に質問したところ、「宇治川や山並みなどの自然環境に恵まれている」が50.3%で最も多く、続いて「世界遺産の宇治上神社・平等院をはじめとした歴史や文化に恵まれている」が35.5%と、歴史的風致に関する事項が上位に挙げられ、多くの市民が魅力と感じていることが分かる。一方で、全国に誇れる「宇治茶」に関しては16%程度にとどまっており、本市の魅力として宇治茶に対する市民意識のあまり高くないことも分かった。

また平成23年9月に実施した「市政モニターアンケート」では、「宇治茶」や「宇治の歴史」について、約85%の市民が「知りたい（興味がある）」と回答し、関心の高さがうかがえる一方で、「宇治茶」や「宇治の歴史」の情報発信に対して、十分であると感じている市民は3割程度に留まる。

本市の歴史・文化に関する情報発信については、茶業に関する情報や近年の新たな調査成果を十分反映した内容とはなっておらず、また個別の歴史・文化に関する情報の背景にある宇治の歴史・文化を総合的に発信する機会も不十分である。

表3-1 「宇治市の魅力を感じる場所」調査結果  
(平成21年9月市民意識調査報告書より)

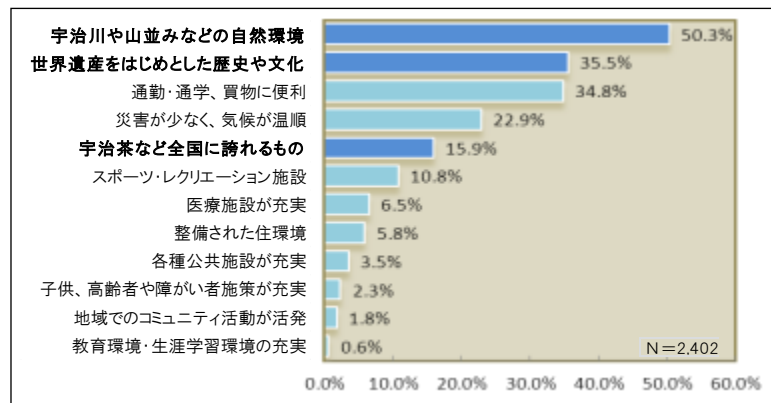
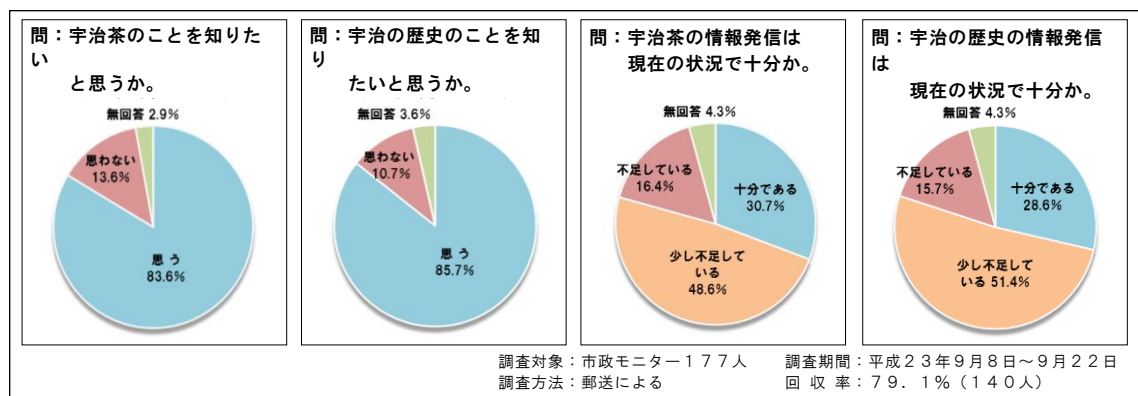


表3-2 「宇治の歴史・文化」に関する調査結果（平成23年8月市政モニターアンケート調査より）



## (2) 宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する課題

古くは茶の産地として、茶園景観が市街地や近郊集落に広がっていたが、都市の発展とともに茶園が減少し、現在の市街地では茶園はほとんど見られなくなり、市民や来訪者にとって「お茶のまち」としての印象が薄い。市内の茶園面積は、30年前と比較すると大きく減少するとともに（近年は横ばい）、宇治独特の本實の覆下栽培も減少している。これらは効率性が重視される近年の農業政策の中で、時間と手間を掛ける少量生産の宇治茶は採算性が厳しいうえ、茶農家の高齢化が進み、茶業の継承が困難になってきているためである。茶どころとしての茶業の振興とともに、本實の技術伝承が課題となっている。

また地域においても、新規居住者の増加による伝統行事に対する認識が不十分なことや、地域コミュニティに対する関心の希薄化による自治会・町内会役員のなり手不足とともに、伝統行事の担い手の高齢化や生活様式の変化、娯楽の多様化などにより、伝統行事への参加者が減少し、簡素化や存続困難な状況が見受けられる。

表 3-3 茶畑総面積の推移（宇治市統計書より）

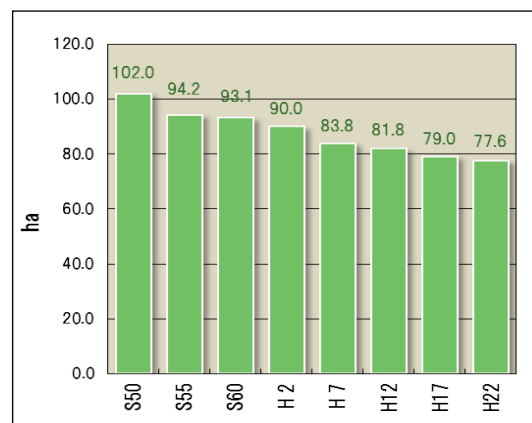
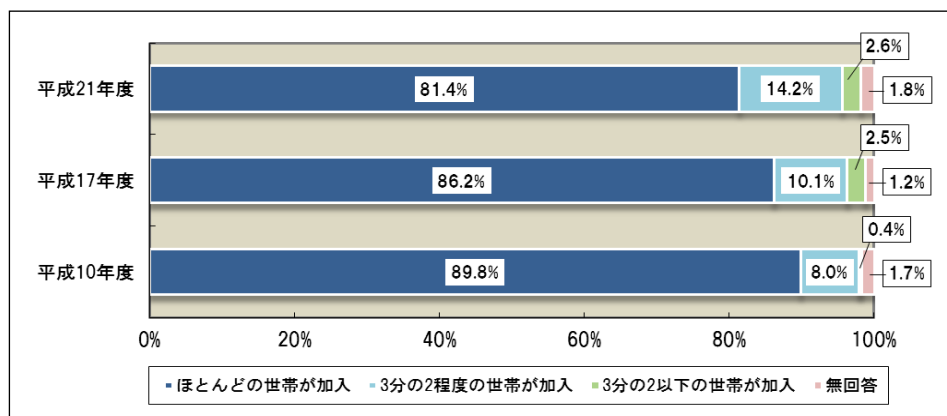


表 3-4 町内会・自治会加入状況（平成21年9月市民意識調査報告書より）



## (3) 歴史・文化遺産に関する課題

本市には極めて価値の高い文化財と併せて、身近に継承されている歴史・文化遺産が多く存在する。しかし、地域には、身近な歴史・文化遺産があるにも関わらず気付かれていないことが多く、古民家や宇治の個性を表す建造物の調査や検証が不足している。

また、指定文化財は良好な管理に努めているが、未指定文化財に関しては、損傷や老朽化が見受けられる。



未指定 金色院惣門（室町期）

#### (4) 景観に関する課題

本市には平安時代に遡る都市構造が継承され、歴史的重層性のある景観が形成されている。しかし近年、生活様式の変化などによる歴史的建造物の建替えが進み、マンション建設による急激な景観の変化、現代的建築物による周辺景観との不調和、駐車場化によるまちなみの連続性の喪失などが起こっている。

特に、中世に形成され近世には茶師屋敷が連なり、近代化とともに変化してきた宇治橋通りは、宇治の歴史の重層性を表し、文化的景観の重要構成要素にもなっているが、電柱や架空線が景観を阻害している。



平等院と高層マンション（平成17年当時）



宇治橋通り

#### (5) 観光振興に関する課題

平成20年に年間観光客数500万人を超えた本市では、国外からの観光客数も増えている。市営茶室対鳳庵の利用状況を見ると、外国人観光客のうち、個人・少人数グループの多い欧米の観光客の利用が着実に増えており、日本文化としてのお茶に対する関心が高いものと考えられる。一方、近世の宇治への来訪は、社寺参詣や散策、宇治川遊覧、宇治茶の見物といった宇治のまち全体で楽しむものであったが、近年の来訪者の平均滞在時間は約3時間と短く、様々な観光資源があるにも関わらず、訪問先として平等院のみが突出しているのが特徴となっている。

これは京都と奈良の中間に位置するという地理的要因もあるが、お茶に関する体験施設の少ない本市において、茶どころ宇治としての魅力が十分発揮されておらず、多様化する観光客の潜在的ニーズに対応した、体験参加型の楽しめる機会が不足していることが考えられる。

表3-5 市営茶室対鳳庵の利用状況  
(宇治市調べ)

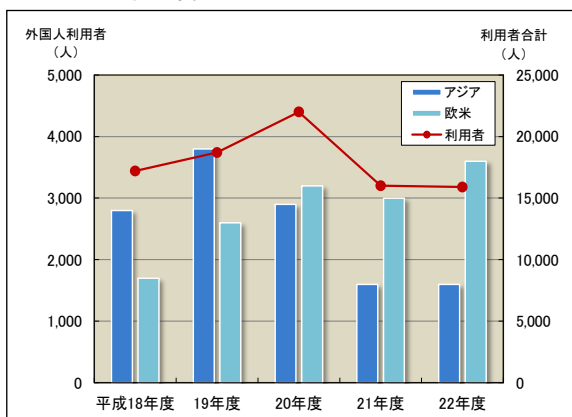
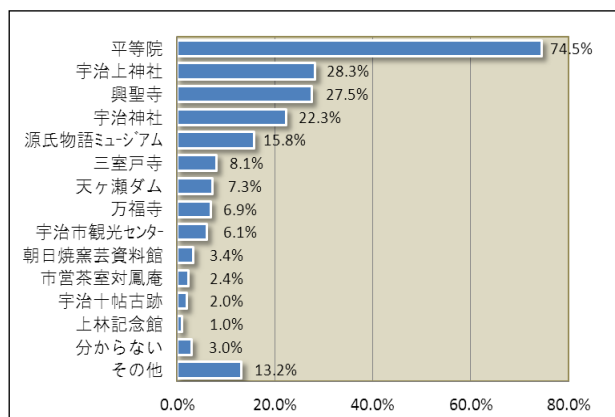


表3-6 宇治における観光客の訪問先  
(平成18年度国土施策観光調査報告書より)



また、観光シーズンには宇治橋を中心に渋滞が発生し、狭隘な道路に自動車が進入することや、近年の豪雨により道路が冠水するなど、歩行者が安全に周遊しがたい環境であるとともに、大規模駐車場が少ないため、一極集中化する駐車場が問題視されている。加えて、観光シーズンの無秩序な駐輪や、複数設置されている案内誘導標識が、円滑な歩行者の往来や景観を阻害する状況もみられる。



観光シーズンの宇治橋の渋滞



観光シーズンの自動車と歩行者



観光シーズンの駐輪状況



2種類の案内誘導標識

## 2. 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け

現在、本市では普遍的、長期的な展望に立った政策の基本的な方向を示した第5次総合計画のもと、各種施策の計画・実施に取り組んでいる。世界遺産および宇治川を中心とした自然環境や歴史的景観の保全を継続的に取り組んできた本市では、宇治川太閤堤跡の発見や重要文化的景観の選定など、近年の新たな文化財指定等を契機として、歴史・文化のまちづくりの推進をより一層重視している。

ここでは、歴史的風致の維持向上に関連する、上位・関連計画等について整理する。

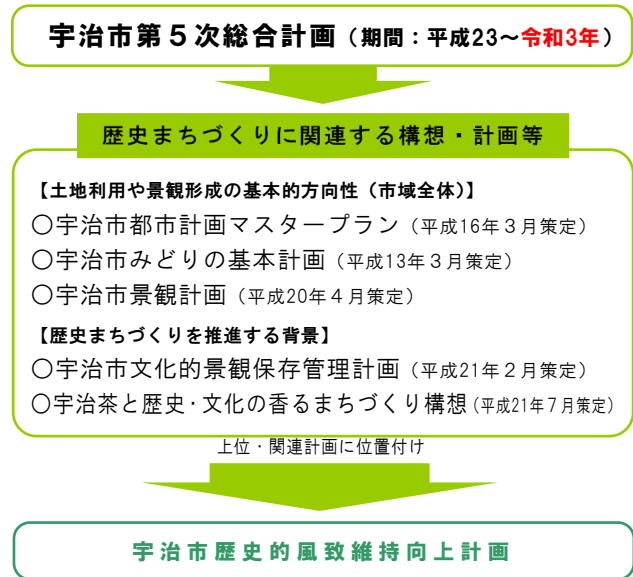


図3-1 歴史的風致の維持向上に関する上位・関連計画等

### (1) 宇治市第5次総合計画（平成23年3月策定）

宇治市第5次総合計画は、目標年次を令和3年度（2021）に設定して、豊かな自然や歴史・文化遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによって、そこに住む人々が誇りと愛着を感じることのできる「ふるさと宇治」を創造していくことを理念とし、これまでの総合計画に引き続き「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を目指す都市像としている。

加えて、第5次総合計画ではまちづくりの目標に、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を新たに掲げることにより、宇治の個性を強調したうえで、具体的な柱として6つのまちづくりの方向性を定めている。

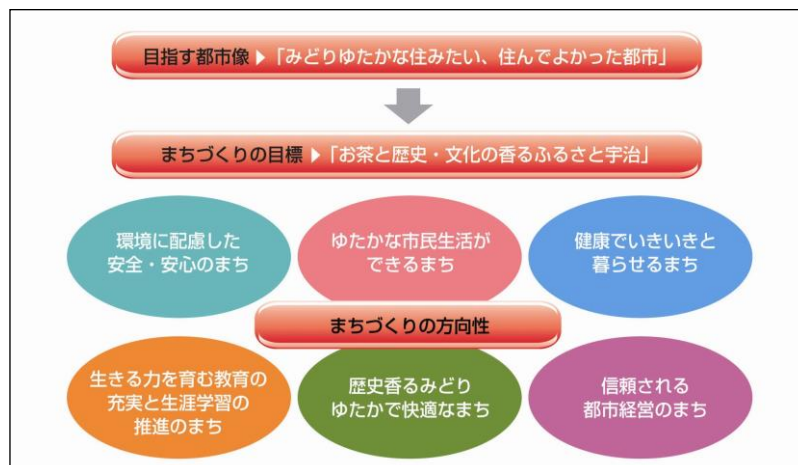


図3-2 宇治市の目指す都市像とまちづくりの目標・方向性

また豊かな自然環境や工業施設や商業施設など市街地の変化に富んだ土地利用など、本市の自然的、社会的条件を踏まえ、地域の特性を活かした都市機能を目指して、土地利用イメージを6つの地域に分けて示している。

特に、宇治橋周辺地域は平成21年(2009)に国の重要文化的景観に選定されたことをうけ、**文化的景観地域**と設定した。この文化的景観地域は、「宇治川に架かる宇治橋の周辺は、多くの文化財、宇治川の清流、周辺の豊かな緑と歴史あるまちなみが本市の象徴であり、歴史・文化や景観を守り育てるとともに、観光地としての潤いとにぎわいの創出を図る地域」として位置付けている。

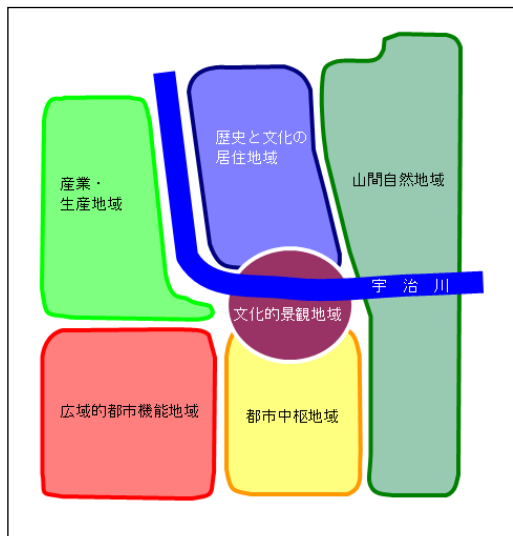


図3-3 土地利用イメージ・概念図

## (2) 宇治市都市計画マスタープラン(平成16年3月策定)

都市計画の将来方向を示す宇治市都市計画マスタープランは、目標年次を令和6年(2024)に設定し、「市民と行政が対話し、ともに育む都市づくり」を基本姿勢として、総合計画に掲げた「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を実現していくために、4つのまちづくりの基本目標を定めている。

このうち「歴史と新しい文化が息づく都市づくり」では、「世界遺産である平等院や宇治上神社などの歴史的遺産や宇治茶など、歴史と伝統に裏打ちされたまちの資源を保全するとともに、新旧の文化が融合した景観を生み出し、また新たな感覚から生み出される産業を育成する都市づくり」の推進を掲げ、基本方針に①新旧の文化が調和したまちの景観をつくることと、②文化・歴史や茶業など、資源の活用と新たな産業の育成による個性ある都市づくりをめざすことの2項目を定めている。

都市づくりの基本目標	
豊かな自然をいつまでも大切に未来へ伝える都市づくり	都市づくりの基本理念に照らしながら、都市づくりのための基本姿勢のもとに、今後の都市づくりを進めるうえで基本目標を次のように定めます。 ①無秩序な市街地の拡大を防止し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ります。 ②循環型社会に対応した都市づくりをめざします
歴史と新しい文化が息づく都市づくり	①新旧の文化が調和したまちの景観をつくります ②文化・歴史や茶業など、資源の活用と新たな産業の育成による個性ある都市づくりをめざします
災害に強く安心して住める穏やかな都市づくり	①すべての人にやさしく快適な住環境・都市施設を整備します ②安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします
人や環境にやさしく、交流を大切にす都市づくり	①人にやさしく、環境にやさしい交通体系を実現します ②歩くことが楽しくなる歩道のある都市づくりをめざします

図3-4 宇治市の都市づくりの基本目標

将来都市構造については、将来的な市街地の範囲は市街化区域であることを前提に、「市街地ゾーン」、「集落地ゾーン」、「農業生産ゾーン」、「山間自然ゾーン」など、それぞれの地域の特徴に沿った、秩序ある土地利用を進めることが、基本的な考え方となっている。

そのうえで、必要となる拠点の配置や交通網の整備、宇治に住む誇りと愛着を育むための都市景観形成、水とみどりのネットワーク形成、等の考え方とともに、**まちのシンボル**として、**世界遺産および宇治川の清流と周辺の豊かな自然的環境、周辺のまちなみなどの保全を図り、悠久の歴史を語り継ぐことが、将来的な都市の骨格を形成するための基本的な考え方のひとつとして盛り込まれている。**

なお第5次総合計画における文化的景観の位置付けを踏まえて、現在見直しを行っている。

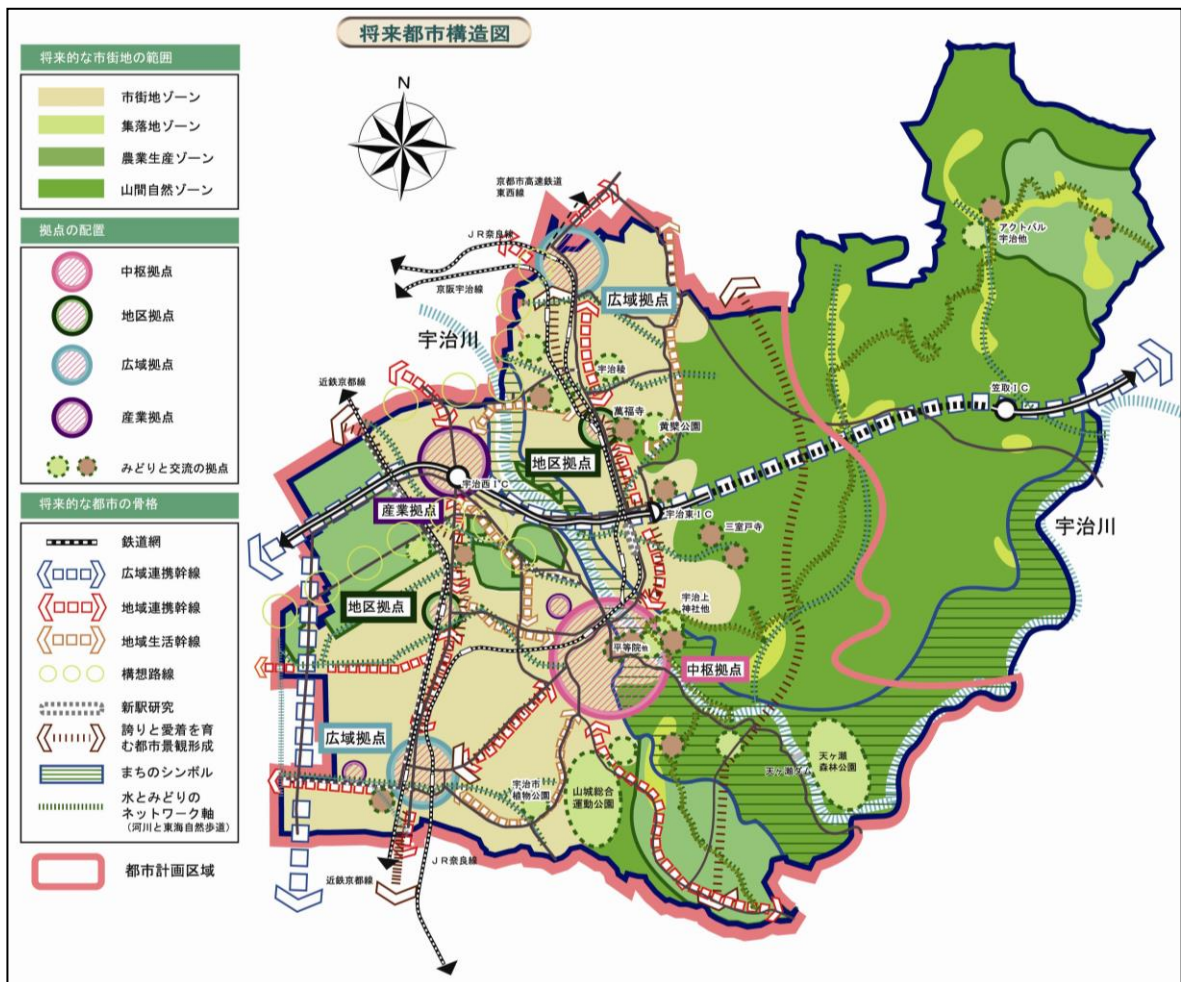


図3-5 将来都市構造図

### (3) 宇治市みどりの基本計画（平成13年3月策定）

令和3年（2021）を目標年次とした宇治市みどりの基本計画では、宇治川を始め、山林や農地などの環境・景観資源、神社仏閣や宇治陵などの歴史・文化資源といった、豊かな「みどり」を背景として、体系的な施設緑化なども考慮しつつ、都市公園の長期的・総合的な計画に主眼を据えた、「みどり」全般の計画を策定している。

基本理念として、「豊かな山河の自然、誇れる歴史文化、新たに創るみどり、そして人の共存する都市」を掲げ、下記の4つをみどりの将来像に関するテーマとしている。

- ◆ 永続性のある自然環境のもとでの都市生活空間の創造
- ◆ 市民の健康に寄与する多様性豊かなレクリエーションネットワークづくり
- ◆ 水とみどりのネットワークを基礎にした安全・安心な都市空間づくり
- ◆ 歴史文化と自然資源から形成される優れた景観の保全と継承

#### (4) 宇治市景観計画（平成20年4月策定）

本市は、めぐまれた歴史的環境と豊かで美しい自然と調和したふるさと宇治の景観を保全し、市民とともに快適でうるおいのある景観づくりをすすめるために、景観法の制定に伴い平成17年に景観行政団体となった。また平成20年には、「宇治市良好な住民環境の整備及び景観の形成を図るためのまちづくりに関する条例（通称：宇治市まちづくり・景観条例）」の制定に合わせ、「宇治市景観計画」を策定した。

「宇治市まちづくり・景観条例」は、市民によるまちづくり計画を支援する制度や市への提案制度を定めた「まちづくりへの市民参加」と、景観を守り育てるための制度を定めた「景観の形成」、事業者と住民が互いに理解して開発事業が進められる制度を定めた「開発事業の調整」の3つを柱としている。

「宇治市景観計画」においては、「悠久の歴史と自然を今に活かしふるさと宇治を誇り伝えん」とした基本理念のもと、市内全域を景観計画区域とし、8つに区分されたそれぞれの区域ごとに景観形成誘導指針及び屋外広告物に関する行為の制限を示している。景観計画区域の中でも、特に景観上配慮すべき区域を「景観計画重点区域」として定めることと

表3-7 景観計画区域の概要

地区名称	概要
A：世界遺産背景地地区	用途地域としては工業地域及び準工業地域があります。
B：歴史的遺産周辺地区	平等院（世界遺産）、宇治上神社（世界遺産）、三室戸寺及び黄檗山萬福寺の周辺にあり、大半が風致地区（高さ制限15m）となっており、他に風致地区のかからない住居系用途地域、市街化調整区域及び都市公園黄檗公園も含まれます。
C：宇治橋下流地区	シンボル景観に隣接している風致地区（高さ制限15m）です。
D：市南北玄関口地区	六地藏は北の玄関口として、大久保は南の玄関口として広域交通ターミナル、商業及び業務施設等が存在しています。
E：主要幹線道路沿道地区	市内の主要幹線道路である府道京都宇治線、宇治淀線、城陽宇治線、国道24号及び京滋バイパス側道の沿道（道路端から約25m）を対象としています。ただし、B・D地区及び景観計画重点区域内の沿道は除きます。
F：工業地区	工業地域に指定されている地区を対象としています。ただし、A・E・G地区内にある工業地域は除きます。
G：市街地・田園・山麓・山間地区	A～F、☆地区以外の地区で、多様な用途地域があるほか、市街化調整区域や都市計画区域外も含まれます。
☆：重点区域	自然と人々の営み、まちの歴史・文化などにより様々な景観が存続している地域について、宇治市のシンボル景観及び特徴的ゾーン景観として位置づけ、「景観計画重点区域」とします。

しており、現在歴史・文化遺産が集積する中宇治・白川地域が指定されている。このほか、景観計画区域内の主要な道路を「景観形成道路」と位置付けて、通りごとの景観形成誘導指針を示している。

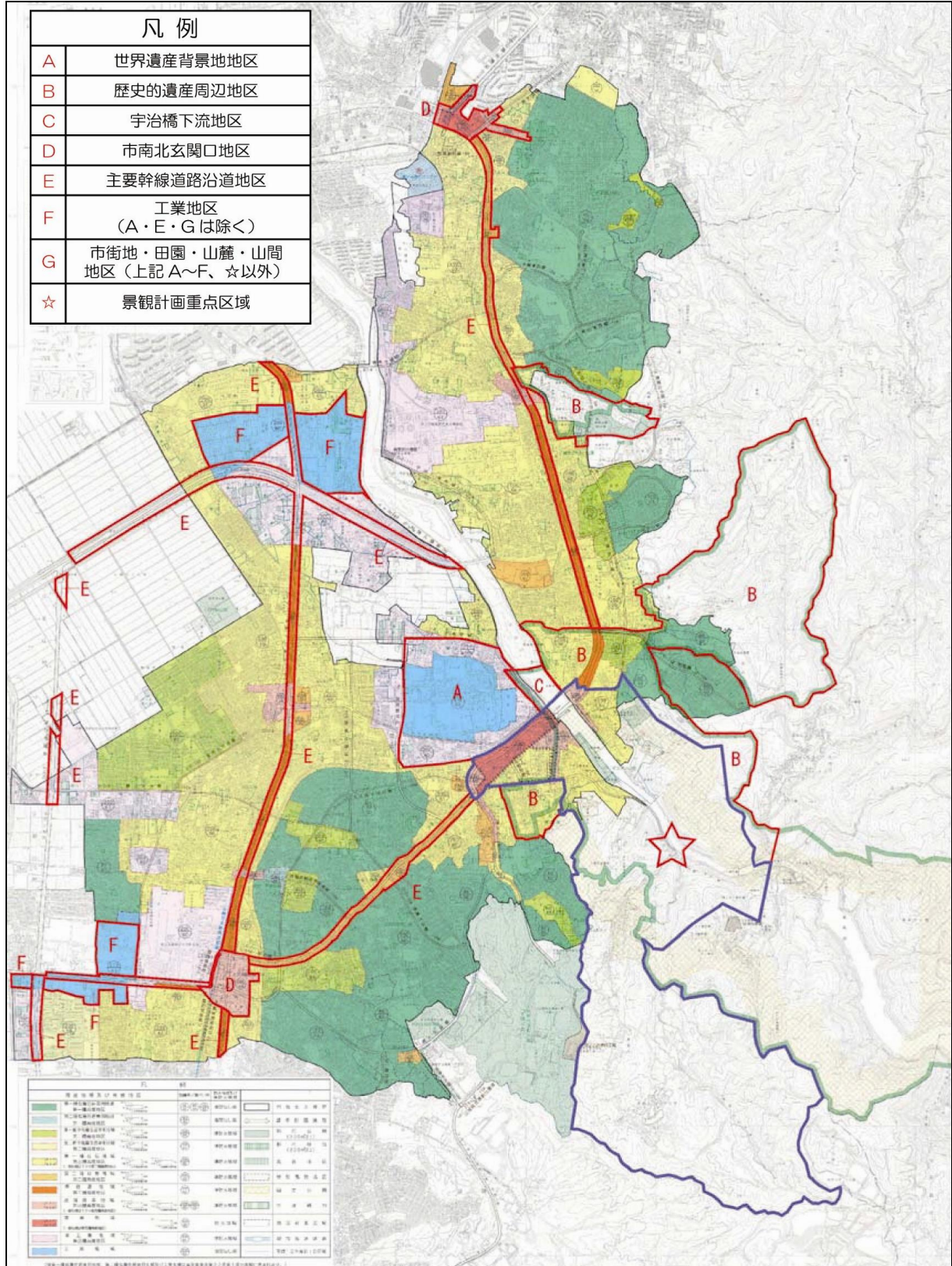


図3-6 景観計画区域図(宇治市景観計画・平成22年4月改定)

### (5) 宇治市文化的景観保存管理計画（平成21年2月策定）

「宇治の文化的景観」は、宇治川に代表される自然景観を骨格としながら、重層的に発展した市街地とその周辺に点在する茶園によって構成される、独特の文化的景観として高く評価され、平成21年2月に重要文化的景観に選定された。

近年の急速な社会変化が、景観だけではなく地域の伝統や風土に由来した文化にも影響を与え、その再生も困難にする場合を危惧した本市は、文化的景観の有り様を再確認しその継承を図ること、更には個性的で豊かな文化的景観を活かし、住民主体のまちづくりを推進し、地域社会が継承してきた個性を伸ばしつつ持続的に発展することを目指して、重要文化的景観選定の申出を行ったものである。

選定申出に際しては、「宇治の文化的景観」を保存・活用し、継承することを目的として「文化的景観保存管理計画」を策定している。保存管理計画では、文化的景観の保存管理の基本的な考え方を、自然的観点、歴史的観点、社会的観点からそれぞれ示すとともに、整備活用・運営体制に関する基本方針も併せて定めている。特に、整備活用面においては、宇治の空間に配置される様々な文化的景観構成要素が、互い関連し・融合していることを体感できるよう工夫された「総合的な整備の必要性」、伝統的木造建築のデザインの特色を生かした修景整備や積極的な利用と、多様性と賑わいのある通り景観の継承と発展を含んだ「家屋等の整備活用」、宇治茶の生産地として茶園から加工までの伝統的技術特性が顕在化でき、高い付加価値を与えることができる場所づくりを目指した「茶業関係の整備活用」、宇治地区に残る祭礼や民俗行事に関する支援策や情報発信の検討も含めた「無形的要素の整備活用」、の4つの方針を定めている。

すなわち、地域の自然・歴史・社会的文脈を保全しつつ、次世代のまちづくりを考える文化的景観保護の取組は、構成要素として特定された物件の保存管理を実施するだけではなく、宇治地区における街区構造の継承、伝統的な茶業の振興、地域活性化と連動した文化的景観の活用手法の検討など多岐にわたる。このため、総合的な整備活用を効果的に推進する方法として、歴史まちづくり法に基づく本計画の立案など、諸施策との調整・連携を図ることが重要とされている。

### (6) 宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想（平成21年7月策定）

世界遺産である平等院や宇治上神社を始めとする歴史・文化遺産が集積している宇治橋周辺地域のまちづくりの推進にあたり、宇治川太閤堤跡の発見と重要文化的景観の選定を契機に、これまでの「源氏物語のまち・宇治」に「太閤秀吉とお茶のまち・宇治」を新たなテーマに加えた、「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」を策定した。

基本目標を「歴史と文化の風格が漂うお茶のまち・宇治」と定め、まちづくりの方向性を示す基本方針に「1. 宇治の歴史・文化や景観を守り育てるまちづくり」、「2. 来訪者が何度も来たくなる、潤いと賑わいあふれるまちづくり」、「3. 人々が安心して暮らせる環境に優しいまちづくり」の3項目を定めている。また具体的な取組として、次のとおり7つの戦略を定めている。

1. 宇治川太閤堤跡の保存・活用と一体となった観光交流拠点の整備を推進する
2. 宇治ならではの茶に関する様々な文化・伝統を更に発展させ、未来に継承する取組を推進する
3. 宇治の景観を守り育てるとともに、まちの賑わいを創出する取組を推進する
4. 公共交通による来訪と徒歩による周遊観光を促進するとともに、宇治へのアクセス向上に向けた取組を推進する
5. 安心して暮らせる地域の生活環境の改善と、環境負荷の小さいまちづくりを推進する
6. 観光滞在時間の増加と観光シーズンの通年化を推進し、観光消費の拡大を図る
7. インターネットやメディアなど、様々な手法を活用した情報発信の充実による宇治のブランド力向上を図る

現在、本構想の実現化に向けて、宇治川太閤堤跡や新たな拠点の整備計画づくり、周辺道路の整備計画、その他の取組の推進に必要な市民・事業者への支援体制、など各種の検討を進めている。

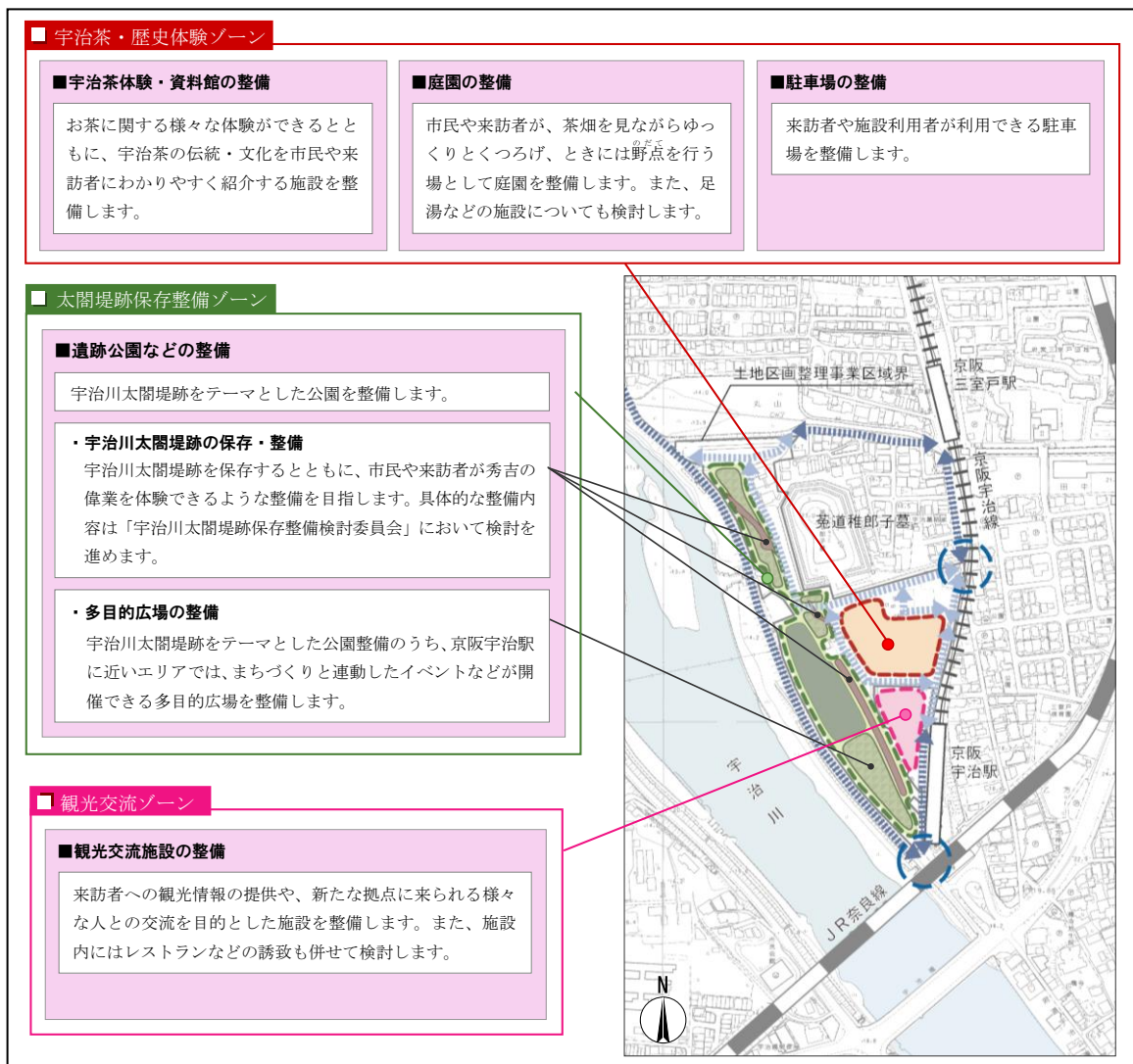


図3-7 新たな拠点づくりの対象範囲と考え方

### 3. 歴史的風致の維持向上に関する基本方針

1. で示した歴史的風致の維持向上に関する課題と、2. で示した上位計画や関連計画を踏まえ、本市の魅力ある歴史的風致の維持向上を図るため、本計画の基本方針を定める。

#### (1) 宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信する

宇治市教育委員会による宇治の歴史に関する図書の発刊や、茶業界などによる宇治茶文化の啓発として参加体験型の「市民茶香服」や「市民茶摘みのつどい」、「宇治茶スタンプラリー」の開催など、歴史や文化を伝える個々の取組は、今後も継続・充実を図る。

更に歴史の重層性や継承される伝統文化を、総合的に広く分かりやすく情報発信する必要がある、近年の調査結果を反映し内容充実を図る。特に、宇治茶の歴史や文化、元来の価値を伝えることで、宇治茶に対する市民意識の向上に努める。

情報発信の機会や場所の提供に関しては、史跡宇治川太閤堤跡を活かした公園整備に併せて、本市の多彩な歴史と現在に継承される様々な文化を発信する施設整備を検討し、市民と来訪者がともに利用しやすく楽しめる環境づくりを行う。

#### (2) 伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る

本市には茶の栽培、加工において独特の伝統文化があり、これまでも茶業の継続、品質向上のため、新規茶園への支援や品評会の開催支援などの取組が行われている。今後もこれらの取組を推奨し、宇治茶発祥の地としての歴史と伝統文化の継承を図りつつ、宇治茶ブランドの向上に努めることで、茶業の振興を図る。特に本質の技術については、文化財的な価値を調査・検証し、継承を図る。

また地域に根ざした伝統行事は、地域コミュニティを維持する重要な役割を果たしており、住民の関心と意識を高めるよう周知を図るとともに、市民主体での学習や取組を推奨し、担い手育成に努める。特に大幣神事と白山神社の祭礼については、文化財的な価値を調査・検証し、その他の伝統行事についても記録作成等を検討し、保存活動に努める。

#### (3) 多様な歴史的遺産の保存・活用を推進する

市内に数多く存在する未指定の歴史的・文化的価値を有するものについては、調査・検証により積極的に文化財指定を行い、既存の指定文化財とともに保存と活用を推進する。また市民による身近な歴史・文化遺産の掘り起こしと活用のため、市独自制度の検討を行い、文化財に対する再認識と再構築を図り、文化財を支える社会的環境づくりに取り組む。

近年、観光振興と併せた文化財活用として、夜間ライトアップや音楽イベントの開催などが行われており、このような取組を推奨し、更なる活用の検討を行い推進する。

重要文化的景観や史跡宇治川太閤堤跡については、整備活用計画の検討・実施を着実に推進する。この計画検討・実施の過程においては、市民が文化財に関わる機会を設けて、市民の積極的な参加を促す工夫に努める。

#### (4) 宇治らしい景観の保全・修景を図る

宇治らしい景観の保全と形成のため、景観計画の策定、修景助成、屋外広告物助成など様々な景観政策に取り組んでいる。これにより、市民意識の向上や景観保全、景観誘導を促しており、今後も継続してこの取組を推進する。

併せて現在作成中の「宇治の文化的景観」の整備計画に基づき、宇治の歴史的特色を活かした修景整備や、茶業関連の家屋等の整備活用を推進するとともに、街路景観と一体をなす祭礼や民俗行事などの無形的要素に関する支援策や情報発信なども含めた、宇治らしい景観づくりを検討する。特に宇治橋通りに関しては、無電柱化事業を推進するとともに、所有者と協力して家屋や屋外広告物等の修景整備事業を推進し、多様性と賑わいのある通り景観の継承・発展に努める。

#### (5) 歴史のまちにふさわしい観光振興を図る

本市の歴史的風致の維持向上には来訪者の賑わいは不可欠であり、今後も宇治に人が訪れ続けるよう、歴史・文化遺産を活かした新たな観光振興策を検討し、かつての旅人が様々な資源を散策したように、まち全体を楽しむ参加体験型の観光振興を図る。

近年の観光客の多様なニーズに対応しかつ円滑なおもてなしが図れるように、関係団体・大学・企業・市民等と連携しながら、案内・見学方法の充実、茶どころらしい参加体験型の企画開発、特色ある土産物・特産品開発など、多様な施策を検討し取り組むものとする。

このほか、まち全体の観光振興を促すために、新たな周遊ルートや自転車での周遊の検討や観光施設周辺の浸水対策を実施するとともに、歩行者優先の観光振興として、歩道整備と併せて分かりやすい観光サインの再整備を図る。また観光シーズンの渋滞緩和や一極集中する駐車場不足の対応のため、観光駐車場対策の検討と併せて、公共交通の利用促進に取り組むものとする。

## 4. 計画実現のための体制

本計画の実現に向けては、計画検討組織であった「宇治市歴史的風致維持向上計画検討委員会」を、歴史まちづくり法で位置付けられている「宇治市歴史的風致維持向上協議会」に改編し、事業の進捗管理や追加・変更の検討、事業実施者との連絡調整について行うこととする。

その取りまとめを行う事務局は、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課が行う。歴史まちづくり推進課は、平成21年度にまちづくり行政（都市整備部）と文化財保護行政（教育部）の一元的な展開を推進するため、新たに創設した課であり、今後も歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する役割を担う。

なお宇治市の歴史的風致を維持向上していくためには、歴史、文化、観光、茶業、都市整備、教育等の多岐にわたる分野との連携が重要であり、庁内関係各課で推進及び調整する「宇治市歴史まちづくり推進調整会議」を設置し、円滑かつ効果的な事業の推進を図ることとした。

また計画を推進するうえでは、計画策定後も市民の意見を取り入れる仕組みを設け、事業の追加・変更を検討し、「宇治市歴史的風致維持向上協議会」に諮るとともに、京都府などの関係部局との連絡調整を行い、宇治市まちづくり審議会、宇治市文化財保護委員会、宇治市文化的景観検討委員会などとの協力や意見照会を行い、変更計画を決定し、計画の実現を図る。

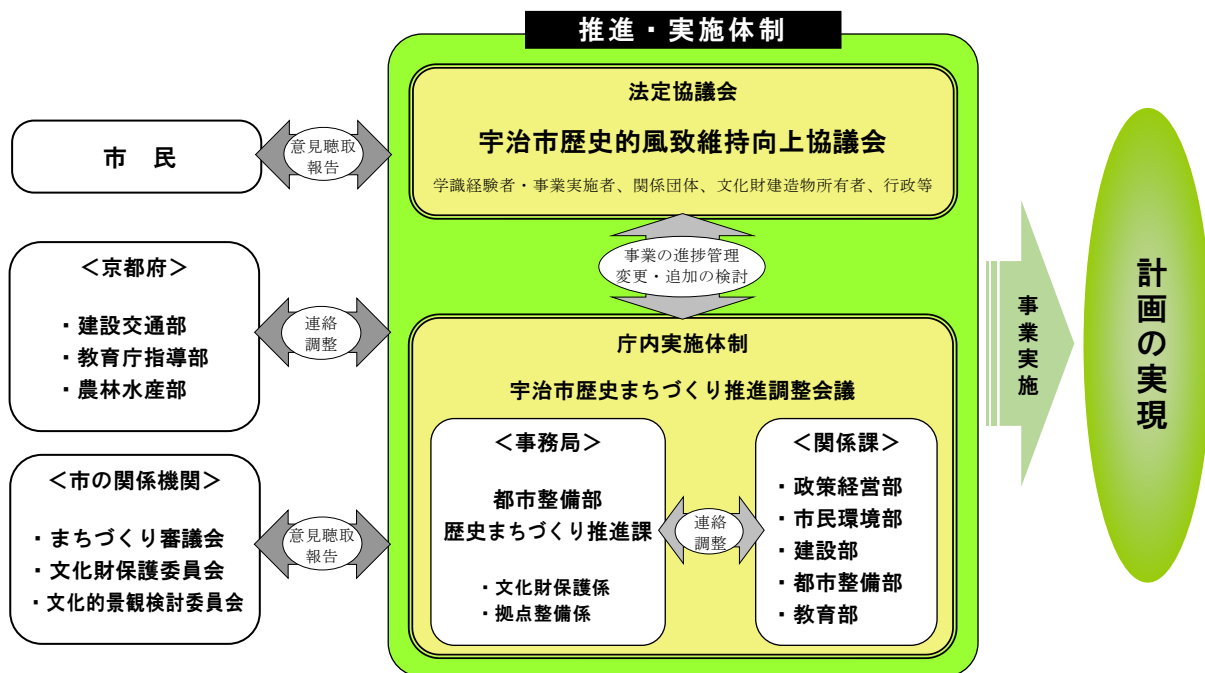


図3-8 事業の推進・実施体制図